

# 入札説明書

令和8年5月14日  
新潟県立長岡高等学校

## 1 入札に付する事項

別記仕様書のとおり

## 2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 自家発電機と冷房設備の接続及び取り外しの際に第一種電気工事士を現場に配置できること。
- (2) 県内に本社（本店）または営業所等が所在する者であること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

## 3 入札者に求められる義務

本調達案件の入札に参加を希望する者は、令和8年5月26日（火）午後5時までに「入札参加申請書」（別紙）を後記13の場所に持参又は郵送で提出しなければならない（郵送の場合は、「特定記録」以上の確実に配達される方法で行うこと）。

## 4 入札の日時及び場所

令和8年5月29日（金）午前10時  
長岡高等学校 管理棟1階相談室

## 5 入札及び開札の方法

- (1) 前記4の入札日時及び場所に参集し、別添入札書を使用し提出すること。  
なお、代理人が入札に参加する場合は、入札時刻までに別添委任状を提出の上、入札書に代理人の氏名を記載、委任状の使用印と同じ印鑑を押印すること。  
また、入札に参加する際、再入札に使用する印鑑を持参すること。
- (2) 前記4の入札日時及び場所に参集できない場合は、入札書を書留郵便で提出することができる。その場合は、封書の表に「何々入札書在中」と朱書の上、新潟県立長岡高等学校長あてに、入札日時までに到着するよう提出すること。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 開札をした場合において、入札金額のうち新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 54 条の規定に基づいて作成された予定価格（以下「予定価格」という。）の範囲内の価格の入札がないときは、再入札を行うものとする。

なお、書留郵便により入札を行った者については、再入札に参加する意思がないものとみなす。

また、後記 6 の各号に該当する無効入札をした者は、再入札に加わることができない。

(5) 再入札を行うこととなった場合は、初回入札結果公表後、入札執行職員が口頭で通知した時刻に再入札書を提出すること。

(6) 再入札は 1 回とし、落札者のない場合は地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、最終の入札において有効な入札を行った者のうち、最低金額を記載した入札者等と随意契約の交渉を行うことがある。

## 6 入札の無効

次の各号に該当する入札は、これを無効とする。

(1) 入札公告に定めた資格のない者のした入札又は代理権の確認を受けない代理人のした入札

(2) 入札書の記載事項のうち、入札金額、入札者の氏名その他主要な事項が識別し難い入札

(3) 同一の入札者が 2 以上の入札をしたときは、その全部の入札

(4) 脅迫その他不正の行為によってした入札

(5) 再入札を行うこととなった場合において、初回入札最低価格以上の価格を記載した入札

(6) 入札書を郵送する場合において、書留郵便以外によってした入札又は新潟県立長岡高等学校に開札日時までに到着しなかった入札

(7) その他入札に関する条件に違反した入札

## 7 落札者の決定方法

(1) 予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。

## 8 契約書作成の要否

要

## 9 契約条項

別添「賃貸借契約書（案）」による。

## 10 暴力団等の排除

契約の締結に際しては、別紙「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない（提出がないときは、契約を締結しない場合がある）。

## 11 入札保証金及び契約保証金

### (1) 入札保証金

契約金額の 100 分の 5 に相当する金額以上の金額とする。

### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号。以下「規則」という。）第 44 条第 1 号に該当する場合は、免除する。

## 12 支払条件

契約期間終了後に適正な請求書に基づいて支払う。

## 13 問い合わせ・郵送先

〒940-0041 新潟県長岡市学校町 3 丁目 14 番 1 号

新潟県立長岡高等学校事務室

電話番号 0258-32-0072

E メール [ngt582400@pref.niigata.lg.jp](mailto:ngt582400@pref.niigata.lg.jp)

